

令和6年度第1回川口市廃棄物処理施設設置等調整委員会議事録

- 1 開催日時 令和6年10月4日（金）午後2時00分から午後2時30分まで
- 2 開催場所 第一本庁舎 601会議室
- 3 出席者 （1）川口市廃棄物処理施設設置等調整委員会委員：3人
法律専門：岩谷 彰
廃棄物処理専門：小松 登志子、葛西 聡

（2）事務局：8人
須藤環境部長
産業廃棄物対策課 中村課長、辻本課長補佐、関係長、
青木主査、福留主任、横山主事、
資源循環課 神子主事補
- 4 議題 （1）委員長・委員長職務代理者の選任について
（2）川口市廃棄物処理施設の設置等の手続に関する条例の運用状況について（報告）
（3）その他

5 議事録

令和6年度第1回川口市廃棄物処理施設設置等調整委員会
1 開 会
2 議 題
議題（1）委員長・委員長職務代理者の選任について
① 委員長の選任 事務局から、資料に基づき説明。 委員の互選により、岩谷委員が委員長に選任された。 選任後、岩谷委員長が委員長就任の挨拶を行った。
② 委員長職務代理の指名 事務局から、資料に基づき説明。 岩谷委員長が小松委員を委員長の職務を代理する委員に指名した。
③ 議事録署名人の指名 岩谷委員長が葛西委員を議事録署名人に指名した。

議題（２）川口市廃棄物処理施設の設置等の手続に関する条例の運用状況について(報告)

事務局が、資料に基づき説明した。

委員	当条例の運用状況について、この手続きの対象者はすべて廃棄物処理業許可業者か。それとも廃棄物の自己処理を行うための処理施設設置許可の場合も対象となるか。その内訳も把握しているか。
事務局	内訳を資料に記載していないが、自己処理のみの施設もある。自己処理のみの施設の許可であっても手続が必要である。
委員	事例紹介において、生活環境保全協定を締結したようだが、誰と誰がどのような内容で締結したのか。
事務局	事業計画者である株式会社ユーキ建工と関係住民である弥平３丁目町会が締結した。内容としては、搬入搬出経路や運搬時間に係る制限並びに粉じん・騒音・臭気等環境保全に係る取り決めなどである。

議題（３）その他

事務局	事務局から特にありません。
委員	廃棄物産業のこれからは廃棄物を処理するだけでなく、資源を循環させていく非常に重要な産業であると感じている。今後、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」のほかに「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律」が施行される。そういった背景のもと、廃棄物の処理だけでなく、資源循環するように誘導していただければ資源循環産業も発展していくと考えている。当該法律の意図することは廃棄物処理法と近い部分があると思われるため、そういった認識のもと事務局も事業計画者と対峙していただきたい。
委員長	廃棄物処理施設の設置のような性質の案件で、紛争にならないようにするためには、事務局からも丁寧な説明をしたうえで手続を進めるように願いたい。
事務局	承知した。
委員長	今後、何かありましたら、ご協力をお願いします。